

藤沢市社会教育委員会議
令和 7 年度 1 1 月 定例会

議 事 錄

日 時 2025 年 (令和 7 年) 1 1 月 1 7 日 (月)
場 所 藤沢市役所本庁舎 8 階 8-1・8-2 会議室

令和7年度藤沢市社会教育委員会議11月定例会

日時： 2025年（令和7年）11月17日（月）
午前10時から
場所： 藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

- （1）次期「生涯学習ふじさわプラン」について

4 報告

- （1）「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理について
- （2）第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について

5 その他

6 閉会

(出席委員)

西村雅代・三宅裕子・沙田吉穂・大川千幸・新沼範之・平野まり・手塚明美・柴山弥生
稻川由佳・鳥居恭好・三浦悠介・小笠原貢・西田智美

(事務局)

井出部長・谷本参事・三部主幹・滝沢課長補佐・守屋課長補佐・菅谷上級主査
石田主査・鈴木主任・渡邊職員

***** 午前10時00分 開会 *****

西村議長

これより社会教育委員会議11月定例会を始めます。前回に引き続き、
本日も会議の進行にご協力のほどよろしくお願ひいたします。まず、事
務局より、会議の成立についての確認をお願いします。

事務局

藤沢市社会教育委員会議規則第4条の規定により、審議会の成立要
件として、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員
定数15名に対し、本日の出席委員13名であることから、会議が成立し
ましたことをご報告申し上げます。欠席委員は清水委員、保川委員で
す。

西村議長

本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局

いらっしゃいません。

西村議長

事務局より本日の資料の確認をお願いします。

事務局

(資料の確認)

西村議長

議事に入る前に、9月定例会の議事録の確認をお願いします。

事務局 委員の皆様から議事録の修正はいただいておりません。

西村議長 事務局から提示された議事録を承認してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

それでは、本日の議題としては、議題(1)「次期「生涯学習ふじさわプラン」について」です。それでは事務局から説明をお願いいたします。

事務局 次期「生涯学習ふじさわプラン」についてご説明いたします。それでは資料1-1をご覧ください。事前にメールでお送りさせていただきましたが、提言イメージの修正版ということで、前回グループワークの中でいただいたご意見を基に修正をいたしました。網掛けになっている部分が修正点で、多数に及びますが、簡単にご説明をさせていただきます。また、資料1-2は、修正前後の比較と、抜粋したご意見を記載しておりますので、こちらは参考までにご覧いただければと思います。

では資料1-1の3ページ、基本理念の部分をご覧ください。(1)から説明してまいります。ここは元々「藤沢らしさ」とは何かが伝わりづらいということから工夫を検討しておりましたが、前回のグループワークの中では「藤沢らしさ」を断定的に定義づけしてしまうことは難しいというご意見もいただきました。それを踏まえて提言の項目から外すことも考えましたが、「藤沢市市政運営の総合指針2028」という市政運営の考え方を示しているものがあり、その中で「藤沢らしさ」に言及しており、「松風と藤の香りに包まれた都市、歴史と文化の薫る都市、産業の栄える都市、安全で暮らしやすい都市…こうした魅力ある都市の姿を理想として、先人たちが積み上げてきた歴史と文化、自然の豊かさ・美しさ、そして、うるわしい人の和など、藤沢市歌に込められた「藤沢らしさ」を大切にする市政を進めます。」どうたつてていることから、そこからの引用という形で「藤沢らしさ」の説明といたしました。ただ、それでもまだ抽象的で伝わりづらい内容かもしれませんので、改めてグループワークでご意見をいただければと思います。次の(2)につきましては、人材を育成し、その

人材を活用していくというご意見から、「活用」の部分を追加いたしました。続きまして(3)につきましては「生きた広報」ということで、今まででは広報は主催者がするものというイメージだったと思いますが、近年ではSNSによる拡散など、参加者も一緒になって広報することができるなど、時代に即した新しい形を検討し、新しい学びにつなげることができればという意図を込めた部分です。(5)につきましては、前回「新たな視点」にあった内容を、基本理念に持ってきた形です。(6)につきましては、学びへのアクセス、第一歩のハードルをいかに下げるかという部分が重要というご意見から追加したものです。

なお、基本理念につきましては、現行プランを踏襲するというご意見と、アップデートしてもよいというご意見と両方あります。この資料ではまだ事務局で考えた仮の案ですが、「多様な学びへいざない 学びあいから地域へつながり 藤沢の未来を創造する」としてお示しいたしました。一見するとほぼ現行プランと変わらない印象ですが、学びへの「いざない」という要素を入れております。これも後ほどグループワークでご意見をいただければと考えております。

続いて4ページの基本目標1につきまして、(1)につきましては、「若年世代と高齢世代で情報の受け方が変わる」という断定的な言い方をしていたものを修正した部分と、学校でのチラシ配布がなくなり「すぐ一覧」というアプリでの配信に変わったことによる影響についてご意見があつたことから、子どもの学びの機会について「機会を損なわないよう」という文言を追加しております。(2)につきましては、参加者目線で考えることが大事であるというご意見をいただいたことから、市民目線という言葉を入れております。続きまして(3)につきましては、「生涯学習」という言葉を見るだけで難しいものと捉えられてしまうなど、入口の前で立ち止まってしまうことを避けるため、できるだけやさしい表現を使うほうがよいというご意見から、項目を追加しました。(4)も「学ぶ」より前の、楽しみであるとか、気軽に興味を持つてもらうことなどを重視するご意見をいただきましたので、追加しました。

続きまして、基本目標2の(1)につきましては、やさしい日本語を意識して、「にほんご」を平仮名にしました。(2)は障がいのある方の学校卒業後の学びの機会についてご意見がありましたので、追加しました。(3)

は災害対策にプラスして、近年の温暖化を踏まえ、熱中症対策という部分も事務局にて加えさせていただきました。(4)は、現行プランではICT活用を進める方向性を示していましたが、社会課題である地域の希薄化、孤立化などを踏まえ、対面の重要性も改めて見直すべきというご意見から、追加しました。(5)は近年の高度化する犯罪なども踏まえたICTリテラシーの重要性から、追加しました。

続きまして、5ページの基本目標3の(3)につきまして、市でも共創推進課という課ができるなど、「共創」というキーワードを入れるために追加しました。(4)につきましては、部活動の地域移行という観点のご意見をいただきましたが、今年の3月に改訂された「藤沢市教育振興基本計画」の中でもそこまで踏み込んだ記載がないことから、「地域全体で子どもの学びや成長を支える」という記載にとどめております。

続きまして、基本目標4の(1)については、文章が長かったため簡潔にしたもので、特に意味合いを変えたところはありません。(2)につきましては、市民センターと公民館の一体化を経て、「市民センターを中心とした地域づくり」という考え方のもと、文言を修正しました。また、特にここまで「入口」という表現がないのに「出口」が急に出てくる形になっており、唐突にも思えることから、「めざす姿(出口)」としました。(3)につきましては、平和教育について、子どもは学校で学ぶ機会があるが、大人も学び直すべきというご意見から追加しました。(4)について、自己実現し、人の役に立つという生涯学習の理想的な形についてご意見をいただき、非常に端的に表現で分かりやすいと思い追加しました。(5)につきましては、前回「新たな視点」にあった内容ですが、精査の結果基本目標4に持ってきてています。

最後に6ページにつきましては、前回「新たな視点」にあった内容については、事業の評価に関する内容が多かったことから、項目を「事業評価について」といたしました。その他にも、7ページにウェルビーイングの説明をつけておりますが、ウェルビーイングの他にも横文字など言葉が分かりにくい、やさしい日本語で注釈をつけてほしいというご意見をいただきました。この視点につきましては、本編を作成する際には取り入れてまいりたいと考えておりますが、今回の「提言」としては、そこまで入れ込むのは難しいかと考えております。

以上、ひととおり修正点をご説明させていただきましたが、大きく変えた点としては、前回の案で設けていた項目「新たな視点」を分解し、基本理念や基本目標、事業評価に振り分けたこと、そして基本理念について触れた点かと思います。

特に基本理念につきましては、中央教育審議会の整理など、国の方向性を見てもさほど新しい要素はないこと、現行の2026のプランの評価が高いこと、先ほど少し話に出ました「藤沢市教育振興基本計画」も前計画を踏襲し、理念は変えておらず、その中の生涯学習に関する内容もプラン2026に即していることなど、そのまま継承したほうがよい部分もある一方で、藤沢市としましては、社会教育関係事務の移管であったり、市民センター・公民館の一体化であったり、よりよいものにするために変化しているところもあることから、基本理念の目指すところは変わらないものの、表現、見せ方の部分では変えていったほうがよい部分もあるかと考えております。そういう要素を考慮し、基本理念については、全く新しく変えるのではなく、基本的には現行の理念を継承しながら、多少の変更を加えるという方向性で、グループワークのときもご意見いただきたいと考えております。

ちなみに、今回の事務局案ですが、より地域へ学びのすそ野を広げていくということをイメージしながら、1行目の「多様な学びへいざない」という部分の主語を「市やプラン」として、2行目の「学びあいから地域へつながり」の主語を「市民」とすると、市と市民がつながることによって3行目の「藤沢の未来を創造する」につながっていくという捉え方もできるかと思います。ただ、この「いざない」という表現については、やや古風な言い回しもあるので、誰にでも分かりやすい表現ではないかもしれませんから、これで確定ということではありませんので、改めてご検討いただければと思います。

なお、基本目標が1から4まであるという構成につきましては、文言の修正や加除、配置の変更などは必要かと思いますが、プランの継承という点からも、目標を5つに増やしたり、逆に減らしたりという変更はしない方向でご検討いただければと思います。前回のグループワークに比べ、多少の制約が出てしまいますが、提言の作成スケジュールとして、次回12月に全体的な調整を行い、2月には完成を目指すことを考えます

と、社会教育委員会議として方向性を決めて検討することは必要かと思いますので、ご理解いただければと思います。また、この後グループワークの進め方についてご説明いたしますが、今回は1項目に時間をかけすぎることがないよう、全体についてひととおりご意見いただくよう、意識していただけたとありがとうございます。限られた時間ですので、難しいことは思いますが、よろしくお願ひいたします。次期生涯学習ふじさわプランについての説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

西村議長

前回のグループワークを全部まとめていたので、大変な作業だったと思いますが、ありがとうございます。それでは早速グループワークに入りたいと思いますので、グループワークの方法について事務局から簡単にご説明をお願いします。基本は前回と変わらないという形でよろしいでしょうか。

事務局

ではグループワークの進め方についてご説明いたします。

資料の1-3をご覧ください。今回のグループワークにつきましては、「(仮称)生涯学習ふじさわプラン2031」の策定に向けた提言についてのグループワークの第2回となります。進行方法につきましては、先ほどご説明がありました、資料1-1、前回9月定例会におけるグループワークなどを踏まえて作成した次期生涯学習プランの策定に向けた提言の骨子案イメージの2025年11月修正版につきまして、前回とは別のメンバーによる3グループに分かれまして意見交換を行っていただきます。

なお、今回のグループワークにおきましては、基本理念と、基本目標1から4まで、全体を通しての意見交換をお願いいたします。

グループワークの時間はおおむね45分間とさせていただきます。グループ分けにつきましては、裏面に記載のとおりとさせていただきます。Aグループは西村議長をファシリテーターとして、鳥居委員、平野委員、三浦委員の4名、Bグループは三宅副議長をファシリテーターとして、沙田委員、手塚委員、柴山委員、小笠原委員の5名、Cグループは稻川委員をファシリテーターとして、大川委員、新沼委員、西田委員の4

名でお願いいたします。

最後に今後のスケジュールについてでございますが、本日11月17日でグループワークによる議論は終了し、次回12月15日の定例会におきましては、2回のグループワークを踏まえて次期プラン提言案を提示させていただき、全体で精査、調整を行ってまいります。その後、2月9日の定例会におきまして、次期プラン提言の完成という形で進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、今回もグループワークに積極的にご参加いただき、より多くのご意見をあげていただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

西村議長

それでは早速、グループワークに入つてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

*****グループ討議(45分間)*****

西村議長

それでは時間になりましたので、グループワークはこれで終了したいと思います。では、事務局から簡単に議論の状況をご報告いただければと思います。Aグループからお願ひします。

事務局

文言の全体としてはとても丁寧で、わかりやすくてよいのではないかということでお話がありました。ただ、「リカレント教育」、ITリテラシーの「リテラシー」、それから「共創」という言葉がそうですが、人によって解釈が分かれそうなものについては、注釈を用意したほうがよいのではないかといったご意見でした。共創については、市政運営の総合指針2028において、「共創・協働」というキーワードで載つております、セットで欄外に注釈もついていますので、もし共創という言葉を入れるのであれば、総合指針と同じような書きぶりで入れていくのが適当ではないかというご意見がありました。

また、事務局から説明がありました「いざなう」という表現に関しては、文語体のような表現になる一方で、「誘う」というような言葉よりも少し目線が下がってきて、よりよい表現になるのではないかということ、また、平面的な硬い表現よりも少しばかり目を引く言葉として、よい言葉ではないかというご意見がありました。部活動の地域移行については、どの程度踏み込めるか、盛り込めるのかという点で課題だとのご意見がありました。以上です。

西村議長 ではBグループお願ひします。

事務局 ではBグループの議論をご報告いたします。まず基本理念について、(2)の、「社会教育士の養成及び活用」という部分は、社会教育士よりは社会教育人材としたほうがよいのではないかというご意見をいただきました。また、(3)広報周知の部分については、広報自体はあくまで手段であることから、理念の項目に入れていくことが適當かどうか、という投げかけがありました。また、正確な情報を正確に伝えるという部分では、基本目標2の(5)に記載しているICTリテラシーに関する意見とあわせて整理ができるのではないかといったご意見をいただきました。こちらの基本理念の(6)の部分については、(1)の「歴史と文化」などの記載と似たところがあるので、(1)と(6)はうまく集約してもよいのではないかといったご意見をいただきました。また、基本理念の「いざない」という部分については、こちらのグループも、おおむね問題はないのではないかというようなお話をいただきました。

続きまして、基本目標1につきましては、(1)の、今回追加した部分である「特に子どもたちの学びの機会を損なわないよう留意してほしい」の部分について、現状の「子どもたちの学び」という表現だけでは、いわゆる学校教育の部分と、生涯学習としての子どもの学びの部分は領域が異なっていて、あくまでこの提言の中では後者を念頭に置いているという前提がわかりづらいので、子どもの教育の中でも、生涯学習の部分を指していることがもう少しあかりやすい、伝わりやすい表現にしてはどうかという提起がありました。そこで、「地域における子どもたちの

「学び」とか「生きる力を育む学び」といったような表現があるとよいのではないか、というご意見をいただきました。続いて、(2)について、「一元的にまとめたサイト」という言葉になっていますが、まとめることにも良し悪しの両面があるので、情報の発信はもちろんのこと、発信・受信の両方とも気を配るべきであり、送受信の両方に関して工夫をしていきましょうという伝え方がよいのではないか、というご意見をいただきました。(4)につきましては、「学べる内容、場所、人を知らないために興味関心につながっていない」という文言になっておりますが、この「人を知らない」という言い方は変えたほうがよいのではないかというご意見がありました。その中で、「学びたい思い」の以前に、思いを作り出す、醸成するような、「なんだか面白そうだな」「学んでみようかな」という思いを作り出せるような、という表現にしていったほうがよいのではないかとというご意見をいただきました。

基本目標2につきましては、(3)の災害対策に関する記載は、主催者側が押さえておくべき点であり、文章としても、主催者が自身に課している目線での表現にも見えるので、提言として要請するのであれば、例えば、開催するにあたって、といった文言に表現を変えていくかというご意見や、そもそもこの部分に記載しておくのが適当なのか、あるいは他の部分に移すか、そういう変更も考えてもよいのではないか、といったお話をいただきました。

続いて、基本目標3の(3)につきましては、最近は各種の白書や計画の中で、NPOやボランティアについて言及する傾向にあるというご意見がありました。それを踏まえ、(4)の「学校・家庭・地域・行政」と主体を挙げている部分に、NPOや企業を加えてもよいのではないかというご意見をいただいております。なお、(3)の「共創」の部分については、Bグループでも、やはり連携、協働が先にあって、そして共創という形につながっていくものなので、もう少し「共創」という言葉の使い方を考えて作り直したほうがよいとのご意見をいただいております。

基本目標4につきましては、まず提言全体にも及ぶ点として、「してほしい」という文末表現は「望まれる」といった形に統一すべきでないか、というご意見がありました。また、先ほど申し上げた基本目標2(3)について、自然災害といったお話はこちらの(5)に記載がございますので、基

本目標2「学べる機会」からこちらに移してもよいのではないかというご意見をいただいております。

続きまして、事業評価の部分につきましては、現在は(1)から(8)まで記載しておりますが、この全てを提言として組み込むべきかどうか検討がありました。ただ、事業評価に関する部分そのものは、やはり意見として残すべき点であるので、評価の視点としては残しつつ、現在の案では細かすぎる文言もあるため、もう少し、評価の視点としての大まかな考え方を示す形でもよいのではないかといったご意見をいただきました。雑駁ですが以上です。

西村議長 では、Cグループからも、全体に共有すべき内容について、まとめてお話しいただければと思います。

事務局 Cグループでは、まず基本目標の部分から議論を行いました。

基本目標1につきましては、意見として、不登校への対応という観点で、これに社会教育・生涯学習でどうにか対応できないかという課題提起がありました。これがどうプランにつながっていくかというと、不登校の方の「学びたい思い」を支援するですか、「学べる機会」を提供することにもつながってくると思われるということで、そういう観点のもと、不登校の方の学びについての意見も挙がったところです。

続いて、飛びますが基本目標3についてです。不登校の方の学びと似ている部分もあるかもしれません、子どもの居場所についてのご意見がありました。これを追っていくと、基本目標3(4)がちょうどそれを拾っている部分かと思われるのですが、現在の(4)の文章だと表面的に終わってしまうだろうということで、ここに具体的に「不登校」や「居場所」という観点がわかるような形で、より具体的に入れたほうがよいのではないかというご意見でした。これについては、教育部の計画とも整合を図りながら、事務局で確認していくことになりました。なお、基本目標3の「共創」というキーワードの部分に、「行政と民間が協力し」とありますが、「民間」の中には、もっとNPOですか、大学ですか、様々な主体があるのではないかという議論になり、ここの表現を「多様な主体」といつ

た形にしたらどうかというような意見がありました。

続いての基本目標4は、「学んだ成果」を生かしつなげる」ですけれども、この文章の中で、さらに強く打ち出したいと思われる点が、コーディネーター、つなぎの役割の強化であろうというご意見がございました。

公民館と市民センターの一体化に当たっても、その学んだ成果を地域の担い手につなげるといったねらいもございますので、そういったコーディネーターのつなぎの役割の強化というような部分を加えたほうがよいのではないかといった意見がありました。

最後に基本理念の検討を行っていただきましたが、本日提示した事務局案は、学びに到達できない方も学びに引き寄せるといいますか、そういった意味での「いざない」、今の案になっているところですけれども、議論の中で、最初の文は省いて「学びあいから地域へ」から始まる形がわかりやすいのではないかという意見や、あとは、基本理念を変えるのならば、小さな変更ではなく、まったく新しく作り変えることも考えたほうがよいのではないかという意見も出てまいりました。この点は、会議全体で、次回などに検討をしていくべきポイントであるという形でまとまっています。

西村議長

ありがとうございました。次回は12月15日になりますが、ここまでいただいたご意見を事務局にて精査していただき、皆さんでまとめるという作業に入っていきたいと思います。今のところ、細かな部分にもご意見をいただいているようですが、大きな作り自体は精査していただいているので、ここからは大事に選ばなければいけない言葉と、それからある程度、おおむね了解を取れたら構わない部分とを区別したうえで、それらを詰めながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。最終的に、次期プランへの提言は、12月定例会を経て、2月9日の定例会で最終確定する必要があり、大変タイトな日程になりますので、皆さんご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは4「報告」に移りたいと思います。(1)「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理について」です。では、進捗管理についてまずは事務局からお願ひいたします。

- 事務局 先週の金曜日にリマインドのご連絡を送らせていただいたところですが、プランの進捗管理における評価結果意見書についてです。既にご提出くださっている方々もいらっしゃいますが、今週の金曜日を締め切りにさせていただいておりますので、改めてどうぞよろしくお願ひいたします。12月定例会にて、ご提出いただいた意見をまとめた資料をお示したいと思っておりますので、お忙しいところ恐縮でございますが、よろしくお願ひいたします。事務局からは以上です。
- 西村議長 それでは、前回定例会でも、事業を視察してくださった方からご報告いただいたところですが、今回は10月に鳥居委員が視察に行ってくださったので、そのご報告をお願いいたします。
- 鳥居委員 10月18日・19日の土日に、六会市民センターのふるさとまつりがありまして、18日のお昼過ぎに見学してまいりました。生涯学習事業の「けやき塾」を見ることが主な目的でしたが、事前に市民センターにはそのことをお伝えせずに行きましたので、けやき塾の展示のところは無人でしたが、いろいろな世代の方、年配の方と子どもたちが様々な取り組みをなさっていることが綺麗に展示されていて、なかなか見応えのあるものでした。また同じ部屋の自治会連合会ですか、防災リーダー連絡会、同じフロアにあります市民活動プラザなどを見学し、それから「かめの子学級」も見学しまして、藤沢市の様々な支援事業が非常に充実しているなど改めて思う機会となりました。以上です。
- 西村議長 ありがとうございます。事前にスケジュール調整された視察は全て終了した形になりますが、非公開でなければ担当課の皆さんも拒まれないと思いますし、受付等でちょっと一言、声をかけると見せてくれるところもありますので、お近くのところを、お時間のある時に見ていただけるとありがたいかなと思います。

それでは続きまして報告(2)「第56回関東甲信越静社会教育研究大

会神奈川大会について」です。先日、最終の第3回実行委員会が行われましたので、そのことについて三宅副議長からお願ひいたします。

三宅副議長

それでは10月6日に総合教育センターで開催されました第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会の第3回実行委員会の概要について報告させていただきます。当日は会長のご挨拶のあと、11月の20日、21日の神奈川大会の実施に向けて説明がありました。

資料の1ページ目をご覧ください。まず共通理解事項として、参加申し込み状況について、資料に掲載されている9月24日現在の情報から、9月30日時点の情報へと訂正がありました。

参加申込者が646名から732名に、情報交換会141名が143名に、また分科会の参加者と随行者を含めた合計数についても、第1分科会が155名に、第2分科会120名、第3分科会84名、第4分科会70名に、第5分科会は109名に、未定21名に訂正されました。藤沢が発表する第2分科会は120名参加予定です。なお2ページ目は同一内容で削除扱いとなっております。

続いて各部会からの説明がありましたが、タイムテーブルや作業担当などを示した別資料による細かな説明は除いて、本資料の概要を報告させていただきます。

まず総務部会からは、6ページから8ページまでに救護係の対応や場所などが、続いて9ページから11ページに記載のアンケートについては、配布資料袋に2日分を入れて、紙かインターネット形式で回答いただくと説明がありました。

続いて、研究部会からは13から14ページのとおり、分科会のステージ数の説明があり、発表者は客席最前列に席を設け、そこから登壇すること。記録係も客席最前列に席を設けることで連絡がありました。また、分科会のタイムテーブルについては、16から18ページのとおりですが、特に18ページをご覧ください。第1、第2、第5分科会はこの18ページ掲載の基本パターンで、藤沢もこのタイムテーブルとなります。そして前に戻りますが、第3分科会は16ページのとおり、第4分科会は17ページのとおりです。受付業務については、19ページのとおり説明があり

ました。

続いて、藤沢市の属する運営部会からです。全体のクローケ業務については、22ページから24ページのとおりキャリア会が担当し、貴重品は各自持参していただくことになっています。また、25から26ページには掲示物や物品の説明があります。大会2日目は10時15分頃まで会場周辺などで案内を行い、その後、分科会に参加するなどの説明がありました。なお大会当日、運営部会は舞台転換などの作業にもあたります。

そして広報部会からは、28から32ページにありますが、写真撮影マニュアルについて説明があり、会場内の写真撮影者は腕章を付ける、情報交換会の写真撮影はキャリア会が行うと連絡がありました。また36ページに記載のとおり、資料コーナーについては、県と市町村から7資料の提供があり、締め切りは過ぎたが、まだあれば提供してほしいとのことでした。また、協賛金については37から39ページのとおり、7団体から7万5,000円を受領したと説明がありました。

その他としまして、40から41ページの大会予算については、9月24日現在のもので、増額予定で赤字は避けられそうな状況になったと説明がありました。また、42ページの大会報告書については、冊子と電子データを用意し、冊子は無料にするそうです。配布計画については、県内市町村事務局を70に変更し、キャリア会16、県事務局10を加えて、150冊を作成する予定に変更となりました。県外、県内はWebで公開することです。一方、情報交換会には143名の申し込みがあり、メイン会場は3階で指定席に、サブ会場は4階に設けることになり、また全体会の開会前のPR動画視聴や、当日配布資料にMM地区の地図や横浜市観光冊子を入れることになりました。

一方、10月1日に県の財務規程が改定され、旅費や宿泊費などが変更になったこと、また県事務局が全国社教連発行の社教情報No. 93に本県の紹介記事を執筆し、6,000円の謝礼を一般会計の収入に加えたとの説明もありました。

内容が大変多岐にわたっておりますので、後ほどゆっくりご覧いただければ幸いです。雑駁ですが報告は以上です。

西村議長

ありがとうございました。本当に内容が細かいので、何を見たらよいのかわからないと思いますが、全体を見て何かご質問があればお願いいいたします。事務局には、役員として当日2日間にわたりご苦労いただきますが、よろしくお願いいいたします。

それでは、質問はないようですので、大会当日に向けて事務局からの連絡をお願いいたします。

事務局

では、第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について、最終のご案内をさせていただきます。資料3をご覧ください。今週11月20日木曜日には、関内ホールにおきまして記念講演やシンポジウムなどが開催されます。翌日の21日金曜日には、横浜市開港記念会館におきまして、藤沢市社会教育委員会議と認定NPO法人藤沢市民活動推進機構により、「未来を担う人材育成～地域でつながるワカモノ×NPOインターンシッププログラム～」の事例発表を行います。集合時間につきましては、20日木曜日は11時から12時の受付に間に合うように集合してください。なお、大会実行委員である西村議長、三宅副議長ならびに事務局は、8時55分集合となります。21日金曜日につきましては、9時30分から10時の受付に間に合うように集合してください。なお、発表準備のため、西村議長、手塚委員、事務局は8時55分集合となりますのでよろしくお願いいいたします。

続きまして、裏面2ページをご覧ください。注意事項についてご連絡いたします。はじめに、参加当日はこれからお配りさせていただく「参加券」をお持ちいただきますようお願いいたします。なお、県事務局からの指示により、事例発表に従事する西村議長、手塚委員は参加券がなく入場できますので、よろしくお願いいいたします。また、服装につきましては、正装でお願いいたします。続きまして、大会参加にかかる交通費につきまして、後日、市から支給いたしますので、交通経路を11月25日火曜日までに、事務局までご報告いただきますようお願いいたします。なお、大会実行委員である西村議長、三宅副議長は、すでに確認済のため報告は不要でございます。続きまして、万が一、荒天となった場合

における開催の可否につきましては、県事務局の判断に基づき、前日19日水曜日の14時頃にメールにてお知らせいたします。その他、当日のお問い合わせ等につきましては、生涯学習総務課事務担当までお願ひいたします。

説明は以上でございます。最後に、今回の事例発表にあたりましては、昨年12月からプロジェクトチームを結成し、準備を進めてまいりました。先の9月1日に行われた発表デモンストレーションにおきましても、一定の評価をいただいたところでございます。当日は藤沢市社会教育委員の活動を大いにPRし、記憶に残る発表になればと考えております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

西村議長

なお、服装が正装というのは、冠婚葬祭ではないので、普段着ではない程度という形でよろしいようです。当日はよろしくお願ひいたします。

それでは、その他、委員の皆様から報告事項はございますでしょうか。

特にないようですので、5「その他」に移りたいと思います。その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。では、ないようでしたら事務局から連絡事項をお願いいたします。

事務局

事務局からの連絡事項が、2点ございます。

まず1点目が、社会教育委員と教育委員の意見交換会についてです。この4月から本市の社会教育関係事務が教育委員会から市長部局に移管されたことは、皆様もご存知かと思います。前期から引き続き社会教育委員を務めていらっしゃる皆様につきましては、教育委員会からの諮問に対する答申の作成にご尽力いただきまして誠にありがとうございました。そちらの答申に基づき、今、事務も様々簡略化できる部分も生じまして、効率的な事業運営を図っているところでございますが、答申には、社会教育関係事務が移管したことによって社会教育の理念等が損なわれないよう、より一層教育委員会が社会教育に関わりを強める必要性があるといった旨がうたわれております。このことから、社会教育委員と教育委員の意見交換会を行いたいと考えております。意見交

換の内容といったしまして、今まさに皆様には生涯学習ふじさわプラン2026の進捗管理をしていただいているところですが、これからまとまる社会教育委員会議評価結果報告書について、議長・副議長からご報告いただき、それに対して教育委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。社会教育委員会議からは議長・副議長にご参加いただき、2月の教育委員会に合わせて実施したいと考えておりますので、ご承知おきいただければと思います。そこで出た意見につきましては、皆様からの評価結果報告書とともに事業実施課にフィードバックいたしまして、今後の事業に生かしていきたいと考えております。つきましては、委員の皆様におかれましても、議長・副議長にそちらを一任していただく形になりますけれども、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

何かご意見がある場合は、また事務局にお話をいただければと思います。1点目は以上です。

2点目の連絡は、インスタグラムについてのお知らせです。皆様にチラシをお配りましたが、生涯学習総務課でも、10月の終わり頃にインスタグラムのアカウントを開設いたしましたので、ぜひフォローしていただければと思います。生涯学習総務課が行っています生涯学習大学事業はもちろん、市民センターで行っています、様々な生涯学習の取り組みについても発信していきたいと考えております。既に市民センターまつりのリール等も投稿しております、新しい世代の取り込みや、今まで全く生涯学習を知らなかつたり、興味がなかつたりした方々にもキャッチャーな形で知っていただける機会になればと思いますので、ぜひ皆様も、フォローをよろしくお願ひいたします。事務局からは以上です。

西村議長

ありがとうございました。では事務局から次回定例会の日程等の連絡をお願いします。

事務局

次回定例会につきましては、12月15日月曜日午前10時から正午の開催を予定しております。

皆さんには、定例会のおおむね2週間前に開催通知を電子メールでお送りいたします。その際に議題や会場等につきまして、ご連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、今回の議事録についても、あわせて電子メールでお送りいたします。お目通しをいただき、修正箇所がございましたら、期限までに事務局へご連絡くださいますようお願ひいたします。

西村議長

これで11月定例会を終了いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。

***** 午前11時45分 閉会 *****